

UNAFEI

UNITED NATIONS ASIA AND FAR EAST INSTITUTE
FOR THE PREVENTION OF CRIME AND THE TREATMENT OF OFFENDERS



国連アジア極東犯罪防止研修所

世界の平和と繁栄のため

— われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう



と努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。(日本国憲法前文より)



正義の実現に向けて

一問題点について討議し、経験を分かち合い、解決策を模索します。





The 20th UNAFEI UNCAC Training Program

COURSE ORIENTATION

Programming Officer

10H JAPANESE
20H ENGLISH
30H

KHALID

SENIOR

アジア研は、国際社会における正義の実現に貢献しています。

国連アジア極東犯罪防止研修所（「UNAFEI（ユナフェイ）」又は略称「アジア研」）は、「犯罪の防止及び犯罪者の処遇に関するアジア及び極東研修所を日本国に設置することに関する国際連合と日本国政府との間の協定」（昭和36年条約第四号）に基づいて設置された機関であり、ウィーンの国連薬物・犯罪事務所（UNODC）を中核とする国連の犯罪防止・刑事司法プログラム・ネットワーク機関（略称「PNI」）の一つです。

主な事業は、世界中の開発途上国の刑事司法実務家を対象とする国際研修・セミナーの実施や犯罪防止・犯罪者処遇に関する調査研究であり、事業の実施に当たっては、国連の刑事司法に関する政策と取組に沿いつつ、アジアを始めとする国連加盟国における刑事司法制度の発展と相互協力の強化に努めています。

これらの事業は、全額日本国政府が費用を負担して実施しており、国際社会に対する日本の貢献として高く評価されています。

アジア研の事業は、日本の法務省法務総合研究所国際連合研修協力部が運営・実施しています。

国連との協議を経て、国際連合研修協力部長がアジア研所長に任命されており、警察官、検察官、裁判官、矯正・保護職員の経験を有する教官及び事務職員が、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）、独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人アジア刑政財団（ACPF）を始めとする関係機関・団体の協力を得ながら各種事業の企画・実施などに当たっています。

アジア研は、国連犯罪防止・刑事司法プログラム・ネットワーク機関（PNI）の中でも最も長い歴史と実績を持つ機関として、UNODC及び他のPNIと緊密な連携を取りながら、国連の目指すグローバルな犯罪防止や犯罪者処遇に関する政策の立案・実施に協力し政策の立案・実施に協力し、持続可能な開発目標（SDGs）の推進に努めています。



研修参加者の入所



タイ王国パッチャラキティヤパー王女殿下訪問

国連犯罪防止・刑事司法プログラム・ネットワーク機関（PNI）

UNODC（オーストリア）	http://unodc.org
UNICRI（イタリア）	http://www.unicri.it
UNAFEI（日本）	http://www.unafei.or.jp/
ILANUD（コスタ・リカ）	http://www.ilanud.or.cr
HEUNI（フィンランド）	http://www.heuni.fi
UNAFRI（ウガンダ）	http://www.unafri.or.ug
NAUSS（サウジアラビア）	http://www.nauss.edu.sa
AIC（オーストラリア）	http://www.aic.gov.au
ICCLR（カナダ）	http://www.icclr.law.ubc.ca
SII（イタリア）	http://www.siracusainstitute.org
NIJ（アメリカ）	http://nij.gov/
RWI（スウェーデン）	http://www.rwi.lu.se/
ISPAC（イタリア）	http://ispac.cnpds.org
ICPC（カナダ）	http://www.cipc-icpc.org
KIC（韓国）	http://eng.kic.re.kr
ISS（南アフリカ）	http://www.issafrica.org
BIG/ICAR（スイス）	http://www.forum.assetrecovery.org/
CCLS（中国）	http://ccls.bnu.edu.cn/english/
TJU（タイ）	http://www.tijthailand.org

沿革

1954年3月	ビルマの首都ラングーン（現在、ミャンマーの旧首都ヤンゴン）における第1回国連犯罪防止・犯罪者処遇アジア会議においてアジアに国連地域研修所を設立すべき旨の決議
1961年3月	国際連合・日本国政府間の国連地域研修所設置に関する協定の調印（15日）。運営責任、財政負担は両者同等
1961年6月	上記協定発効
1962年3月	アジア研旧庁舎落成（15日）
1962年9月	第1回国際研修実施
1970年4月	当研修所の運営を、財政負担を含めて日本政府の責任において行う旨、協定内容を改訂
1982年1月	アジア研前庁舎落成
1993年3月	皇太子殿下御視察
2003年12月	人事院総裁賞受賞
2009年8月	タイ王国パッチャラキティヤパー王女殿下訪問
2012年12月	アジア研創立50周年記念行事
2013年1月	タイ王国パッチャラキティヤパー王女殿下訪問
2015年9月	東京ルールズ25周年セミナー開催
2017年10月	国際法務総合センター（昭島市）へ移転

アジ研は、国内外で多彩な技術協力事業を行っています。

国際研修・国際高官セミナー

アジ研は、1962年9月に第1回国際研修を実施して以来、毎年国際研修（年2回）と国際高官セミナー（年1回）を実施し、その回数を重ねてきました。

毎回国連を始めとする国際社会での重要課題を取り上げ、変化するグローバル社会への対応やSDGsの推進を図ってきました。

これまでに合計174回の国際研修・国際高官セミナーを実施しました（2020年3月1日現在）。

春の国際研修では主に犯罪防止や犯罪対策を、秋の国際研修では主に犯罪者の処遇を扱っています。

また、国際高官セミナーでは、広く刑事司法に関する問題を取り上げています。

国際研修・セミナーは、各国の刑事司法の中堅幹部ないし高官を対象として実施され、研修期間は時代に合わせて変化し、最近では、5～6週間にわたっています。また、研修・セミナー参加者は、通常、外国人約20名、日本人5～10名です。

研修・セミナーのプログラムは、研修・セミナー参加者による各国の犯罪情勢や刑事司法制度の発表、国内外の専門家やアジ研教官による講義、刑事司法関係機関の見学、グループワークショップや全体討議などで構成されています。

汚職防止刑事司法支援研修

アジ研は、2000年から汚職防止刑事司法支援研修を実施しています。5～6週間にわたり、参加国における汚職犯罪の現状及びこれに対する刑事司法の対応と課題を検討して明らかにするとともに、汚職犯罪対策上の課題に対し、国連腐敗防止条約（UNCAC）に定められた方策と照らし合わせながら、より効果的に対応できる刑事司法制度の在り方や、これを適正に運営するための具体的な方策を検討するもので、毎年約20名の外国人参加者及び約6名の日本人参加者を受け入れています。



研修参加者による個人発表



アジ研教官による講義



グループワークショップ



全体討議における研修参加者発表

国際研修・国際高官セミナー テーマ一覧

2016年	162回	社会内処遇における多機関連携
	163回	被害者あるいは証人としての児童をめぐる諸問題
	164回	効果的な非行少年の処遇、更生及び社会復帰
2017年	165回	少年司法と国際準則
	166回	犯罪組織撲滅のための刑事司法手続と運用
	167回	組織犯罪メンバー・テロリストの更生及び社会復帰
2018年	168回	犯罪予防及び刑事司法分野における法の支配の促進：国連の諸条約・準則に基づく政策と運用
	169回	薬物不法取引等犯罪対策の実務
	170回	薬物使用者処遇の実務
2019年	171回	不寛容又は差別を動機とする犯罪に対する刑事司法的対処
	172回	人身取引及び移民の密輸への実務的対応
	173回	女性・子供に対する暴力事犯者の再犯防止に向けた処遇
2020年	174回	刑事司法の各段階を通じた再犯防止及び円滑な社会復帰のための諸方策：政策とグッドプラクティス

アジア研は、国内外で多彩な技術協力事業を行っています。

特設研修等による技術協力

アジア研は、世界各国や国連などの要請を受け、多様な技術協力事業を行っています。アジア研における研修や現地におけるセミナーが中心です。

研修やセミナーは、テーマや参加者の数、期間などは異なりますが、いずれも毎年各1回程度実施しています。

2013年から、日本とネパールの刑事司法制度の比較共同研究を行い、同国の刑事司法改革・改善に向けた支援を行っています。ネパールの刑事司法関係者が、日本の刑事司法制度に関する講義、日本の刑事司法機関の見学、教官との意見交換などを通じて、日本の刑事司法制度について学んでいます。

2014年から、日本とベトナムの刑事司法制度の比較共同研究及びベトナム法制度整備支援研修を実施しています。これらの共同研究及び研修を通じ、ベトナムの刑事司法制度の改善に向けた支援を行っています。

2015年から、ミャンマー刑務所改革支援を実施しています。現地セミナーと日本での研修を通じて刑務所職員の能力向上を目指しています。

2017年から、タイ法務省保護局が主催するCLMV諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）における社会内処遇推進のための研修に協力しています。



日本・ネパール司法制度比較共同研究



ベトナム法整備支援研修



ミャンマー一行刑職員現地セミナー

対象国	主要課題
東南アジア（ASEAN）諸国	法の支配及びグッドガバナンスの確立
ネパール	司法制度比較
ベトナム	司法制度比較
ミャンマー	刑務所改革支援
CLMV	社会内処遇推進



CLMV 諸国における社会内処遇推進研修

アジ研は、国内外で多彩な技術協力事業を行っています。

東南アジア諸国のためのグッドガバナンスに関する地域セミナー（GG セミナー）

2007年から、法の支配と良い統治（グッドガバナンス）の確立に向け、東南アジアの汚職対策についての地域的取組の強化のための具体的施策を検討するものとして、東南アジア地域を重点地域とした刑事司法分野の人材育成、能力強化、法制度の整備等に関するセミナーを開催国の刑事司法関係機関や国際機関と共催しています。

セミナーの開催国は、2年ごとに変え、2018年までにタイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、ベトナム及び日本で開催しました。2019年は、日本（東京）で開催しました。いずれのセミナーにも、東南アジア諸国から、汚職対策に携わる職員の参加がありました。



第10回セミナー（インドネシア）



第11回セミナー（ベトナム）

GG セミナー テーマ一覧

No.	開催国	期間	テーマ
1	タイ	2007年12月17日～21日	司法・検察内部における汚職の規制
2	タイ	2008年7月23日～25日	公共調達に関連する汚職対策
3	フィリピン	2009年12月9日～11日	汚職による犯罪収益の凍結・没収・回復のための方策（マネー・ロンダリングの防止を含む）
4	フィリピン	2010年12月7日～9日	証人・内部通報者の保護及び協力の確保
5	東京	2011年12月7日～9日	腐敗防止のための効果的な方策
6	東京	2012年12月12日～14日	国際協力（捜査共助、犯罪人引渡し）
7	マレーシア	2013年12月3日～5日	汚職事件の捜査能力の向上
8	マレーシア	2014年11月18日～20日	汚職事件における効果的な公判活動
9	インドネシア	2015年11月24日～26日	汚職事件の捜査、訴追及び予防における現在の課題とベストプラクティス～具体的な事例を通じた経験と知識の共有
10	インドネシア	2016年7月26日～28日	効率的な国際協力のための手段
11	ベトナム	2017年10月17日～19日	汚職防止の成功事例：東南アジアにおけるこの10年の制度的又は実務的發展
12	ベトナム	2018年11月27日～29日	最新の汚職の地域的傾向と刑事司法機関における効果的な対策
13	東京	2019年12月17日～19日	汚職事件における効果的な金融捜査と資金洗浄対策（新たな手口を踏まえた没収・資産回復に向けて）

アジア研は、国連の犯罪防止・刑事司法活動に参加・協力しています。

コミッションやコンGRESSへの貢献

アジア研は、毎年春、オーストリアのウィーンで開催される国連犯罪防止・刑事司法委員会（国連経済社会理事会の機能委員会、略称「コミッション」）に出席し、アジア研の活動や調査研究成果を報告しています。さらに、国連の行う犯罪防止計画の策定やその実施に関し、様々な提言を行うなどの貢献をしています。

また、アジア研は、国連犯罪防止・刑事司法会議（5年に一回開催、略称「コンGRESS」）において、ワークショップを企画・運営するなど、積極的に貢献してきました。

2005年の第11回コンGRESS（タイ）では「マネーロンダリングを含む経済犯罪対策」、2010年の第12回コンGRESS（ブラジル）では「矯正施設における過剰収容に対する戦略とベストプラクティス」をテーマとしたワークショップを企画・運営しました。2015年の第13回コンGRESS（カタール）では、「女性犯罪者及び非行少年の処遇及び社会復帰」をテーマとしたワークショップのうち、女性犯罪者に関する部分を企画・運営しました。

次回、2020年に京都で開催される第14回コンGRESSにおいても、アジア研は、再犯防止をテーマとするワークショップの企画・運営をします。



大野検事総長（当時）による2020年コンGRESS日本招致のステートメント（2015年4月、カタール）



第13回コンGRESS（カタール）



コミッション（オーストリア）



PNI ミーティング（韓国）

アジ研は、国際協力のため積極的な活動を行っています。

アジ研は、国連テロ対策委員会、国際汚職対策機関協会総会、アジア太平洋矯正局長等会議、現代刑事司法国際フォーラム、国際矯正刑事施設協会総会、世界保護観察会議などの国際会議に職員を派遣し、講演や発表を行うなど、刑事司法の発展のため、様々な国際協力活動に積極的に参加しています。



アジア太平洋矯正局長等会議（フィジー）



第6回現代刑事法国際フォーラム（中国）



タイ法務研究所とのMOU締結



第3回世界保護観察会議（日本）

アジ研が他機関と締結しているMOU等一覧

締結年月	機関名	国	覚書名
2014.9	北京師範大学刑事法律科学研究院	中国	国連アジア極東犯罪防止研修所と北京師範大学刑事法律学研究院との間の犯罪防止及び刑事司法分野に係る覚書
2015.12	韓国刑事政策研究院	韓国	国連アジア極東犯罪防止研修所と韓国刑事政策研究院との間の犯罪防止及び刑事司法分野に係る覚書
2016.12	タイ法務研究所	タイ	国連アジア極東犯罪防止研修所とタイ法務研究所との間の犯罪防止及び刑事司法分野に係る覚書
2017.6	ブラジル連邦検察庁高等学校	ブラジル	国連アジア極東犯罪防止研修所とブラジル連邦検察庁高等学校との間の犯罪防止及び刑事司法分野に係る協力文書

アジア研での生活と施設の概要を紹介します。

アジア研は、国際法務総合センター内にあります。同センターの国際棟には、4か国語同時通訳が可能な国際会議場Aを始め、国際会議場B、多目的ホール、図書室、セミナー室、食堂など、全寮制の研修実施に必要な設備を完備しています。

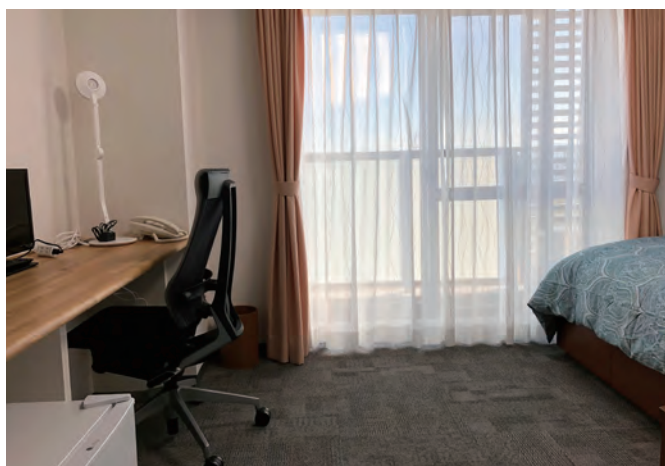
アジア研の研修参加者や海外から招へいする客員専門家は、研修所に併設された宿泊施設に滞在します。アジア研では、研修参加者等ができるだけ快適に生活できるよう食事や生活環境についての工夫をしているほか、ジム、卓球等が楽しめます。



国際会議場A



国際会議場B



寮室



和室



図書室



食堂

アジア研の活動は、多くの人々によって支えられています。

アジア研の活動に際しては、アジア刑政財団（ACPF）の本部及び支部から、研修参加者等との国際親善パーティーや懇親会の開催、公開講演会の共催など、多くの支援を受けています（ACPFは、アジア研の活動の支援を主な目的として1982年に設立された財団法人で、2015年3月に公益財団法人に認定されました。また、国連NGO（国連において諮問的地位が認められる国際的非政府組織）のトップカテゴリーである総合協議資格を付与されており、国内外に支部があります。）。

また、保護司アジア研協力会等多くのボランティアの方々からも、研修参加者を対象とするホームヴィジットや茶道体験など、研修参加者が幅広く日本文化に接する機会を提供していただいています。



アジア刑政財団広島支部主催交流会



ホームヴィジット（研修参加者が保護司のお宅を訪問）

アジア研の50年以上にわたる人材育成の努力は、強固な人的ネットワークとして実を結んでいます。

アジア研の50年以上にわたる研修事業への参加は、139の国及び地域に達し、参加者数は6,000名を超えています。アジア研卒業生の多くは、その後、自国の刑事司法分野において指導的な役割を果たしており、強力なネットワークを構築しています。

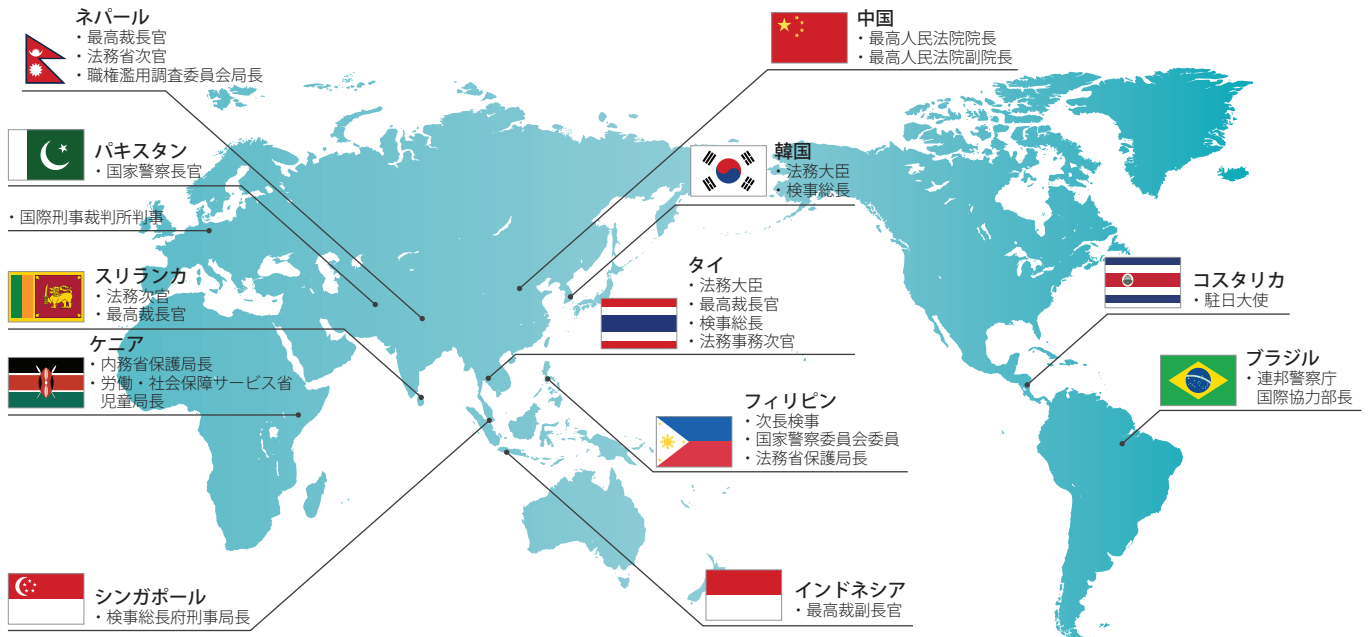
犯罪の国際化が著しい今日では、国境を越えた刑事司法関係者による人的ネットワークは、経験や情報を共有する上でも、国際協力を円滑にする上でも、極めて有効かつ貴重な宝です。

このネットワークを更に強固にするため、ネットワークリストを作成した上、メールマガジンをアジア研卒業生に送信し、アジア研の最新の活動状況を定期的に紹介しています。

139の国・地域から約6,000人以上の刑事司法実務家がアジ研の研修等に参加しています。

アジア	3,019	大洋州	218	アフリカ	687	北・南アメリカ	301
アフガニスタン	39	オーストラリア	3	アルジェリア	8	アンティグア・バーブーダ	2
バングラデシュ	94	フィジー	60	ボツワナ	13	アルゼンチン	7
ブータン	28	キリバス	2	ブルキナファソ	19	バルバドス	3
ブルネイ	17	マーシャル諸島	5	ブルンジ	1	ベリーズ	4
カンボジア	58	ミクロネシア	2	カメルーン	6	ボリビア	2
中国	270	ナウル	2	チャド	20	ブラジル	76
香港	82	ニュージーランド	2	コートジボワール	42	チリ	9
インド	103	パラオ	3	コンゴ民主共和国	34	コロンビア	13
インドネシア	228	パプアニューギニア	82	エジプト	22	コスタリカ	19
イラン	42	サモア	16	エスワティニ	2	キューバ	1
イラク	38	ソロモン諸島	10	エチオピア	5	ドミニカ共和国	2
ヨルダン	16	トンガ	19	ガンビア	2	エクアドル	7
大韓民国	119	バヌアツ	8	ガーナ	8	エルサルバドル	13
ラオス	85	クック諸島	4	ギニア	9	グレナダ	1
マレーシア	181			ケニア	243	グアテマラ	6
モルディブ	37	ヨーロッパ・ユーラシア	219	レソト	3	ガイアナ	5
モンゴル	16	アルバニア	4	リベリア	1	ハイチ	1
ミャンマー	106	アルメニア	3	マダガスカル	5	ホンジュラス	14
ネパール	186	アゼルバイジャン	2	マラウイ	7	ジャマイカ	12
オマーン	5	ブルガリア	2	マリ	24	メキシコ	6
パキスタン	110	エストニア	1	モーリタニア	16	ニカラグア	2
パレスチナ	11	ジョージア	3	モーリシャス	3	パナマ	20
フィリピン	318	ハンガリー	1	モロッコ	10	パラグアイ	15
サウジアラビア	17	カザフスタン	28	モザンビーク	5	ペルー	31
シンガポール	86	キルギス	37	ナミビア	10	セントクリストファー・ネイビス	2
スリランカ	142	ラトビア	1	ニジェール	21	セントルシア	3
台湾	21	リトアニア	1	ナイジェリア	22	セントビンセント及びグレナディーン諸島	2
タイ	377	モルドバ	5	セネガル	17	トリニダード・トバゴ	2
東ティモール	10	モンテネグロ	1	セーシェル	5	アメリカ（ハワイ）	1
トルコ	8	北マケドニア	2	シエラレオネ	2	ウルグアイ	4
アラブ首長国連邦	1	ポーランド	1	ソマリア	1	ベネズエラ	16
ベトナム	161	ルーマニア	1	南アフリカ	10		
イエメン	7	セルビア	1	南スーダン	3		
		タジキスタン	74	スーダン	22		
		トルクメニスタン	8	タンザニア	27		
		ウクライナ	18	チュニジア	3		
		ウズベキスタン	42	ウガンダ	11		
				ザンビア	9		
				ジンバブエ	16		
						日本	1,612
						合計	6,073
							(令和2年3月末現在)

アジ研研修同窓生が各国の高位高官に昇進した例



アジ研のその他の活動を紹介します。

刑事政策公開講演会

日本刑事政策研究会、ACPF との共催により、毎年 1 回、法務省において、アジ研が招へいた海外からの客員専門家による講演会を開催しています。



刑事政策公開講演会

保護司国際研修

法務省保護局との共催により、諸外国における犯罪者処遇に関する諸問題について、日本の保護司の方々に対し研修を行っています。これは、アジ研が実施している国際研修・国際高官セミナーの期間中に日本の保護司の方々を招へいし、これらの研修・セミナー参加者との意見交換等を通じて、現在の刑事司法に関する国際的な動きや研修・セミナー参加各国の実情等について理解してもらうものです。



保護司国際研修

研究成果の出版など

アジ研は、研修や研究調査活動の成果を出版物やホームページなどで発表しており、犯罪防止及び犯罪者処遇に関する情報センターとしての役割を担っています。出版した英文の資料は国内外の関係機関等に配布しています。

- ・ ホームページ (<http://www.unafei.or.jp/>)
- ・ 英文紀要 (Resource Material Series)
- ・ 英文ニュースレター
- ・ 日本の刑事司法制度 (Criminal Justice in Japan)



出版物



国連アジア極東犯罪防止研修所

United Nations Asia and Far East Institute
for the Prevention of Crime
and the Treatment of Offenders



東京都昭島市もくせいのだ2丁目1番18号

〒196-8570

Tel: 042-500-5100

Fax: 042-500-5195

Email: unafei@i.moj.go.jp

Website: <https://www.unafei.or.jp/>